

地域計画

策定年月日	令和7年7月17日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	天徳 (天徳)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.2 ha
② 田の面積	14.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水稻中心で一部露地野菜の複合経営にも取り組んでいるが、認定農家がなく若い担い手も少ない。高齢化が進む中で10年後には離農者が増え、耕作放棄田の増加が懸念される。農地は基盤整備が行われていないため、1町の面積が小さく農道も狭いため効率化は望めず、水路も老朽化しており他地区からの担い手の呼び込みが難しい。現状でも中山間地では休耕田がすでに発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備が可能であれば作業の共同化やオペレーターの育成も進み、いくらか効率的効果的な活動が可能である。一方現状では地域内での企業化が困難であり、農地管理機構を利用しつつ外からの就農者を募ったり、マッチングを進める。また地域資源の維持管理は多面的機能支払交付金を活用し、非農家も含めた活動にしていこう。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後10年で離農や規模縮小の意向を示している農家が多く、外からの就農者とマッチングを進めていく必要がある。まず耕作放棄地を出さず多面的機能支払交付金も利用して、貸し出せる農地を整理し、効率的な農地利用を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	0	%
--------	---	---	-------------	---	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

小規模兼業農家が中心で他を集約できるような経営体がないため、空き農地は隣接の耕作者が担い、耕作可能な農地から耕作放棄地が出ないように毎年点検し、まずは地域内で集約していく。次に就農希望者があればその者を中心に集約化していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
基盤整備が行われていない現状では耕作可能な農地から放棄田が出ないように現担い手に集約していく。隣接する耕作者でも不可能な場合は、新しい就農者が現れた場合はその者に集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は、地区内で耕作できない農地は農地中間管理機構を使って賃貸借を進めていく。(現在利用権設定されている農地は満了をもって移行する。)
(3)基盤整備事業への取組
地域計画現状地図を作成する過程で十分話し合いを行い、基盤整備について前向きに考えていきたい。農地を農地中間管理機構に貸し付け負担金ゼロの基盤整備が可能であれば進めていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内で企業体の経営は困難であったため、外部からの就農希望者を確保できる体制を構築していき、新たな担い手の確保に努める。並行して地域内でも後継者の育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻については外部の農作業委託組織にWCSや水稻の作業の委託や防除作業委託をし、農家の負担の軽減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域における鳥獣害対策のマップ作りや新たな捕獲人材を募集し育成していく。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、非農家も含めた地域資源の保全、管理に努める。
- ⑧農業用ハウスの空きがあり、就農者を募って活用し地域農業の活性化につなげる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	その他耕作者	水稻、野菜	17.2 ha	ha	水稻、野菜	17.2 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		17.2 ha	0 ha		17.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。